

# 誓 約 書

愛知県 警察署長 殿

- 1 駐車許可証及び標章は、業務終了後、事業者（乙）が保管します。
- 2 駐車許可証を違法に使用した場合は、警察署長に返納します。
- 3 甲・乙共に道路交通法を遵守し、必ず条件と注意事項を守ります。

年 月 日

運転者（甲）住 所  
氏 名

印

事業者（乙）所在地  
事業所名  
代表者名

印